

## 第5章 計画の推進

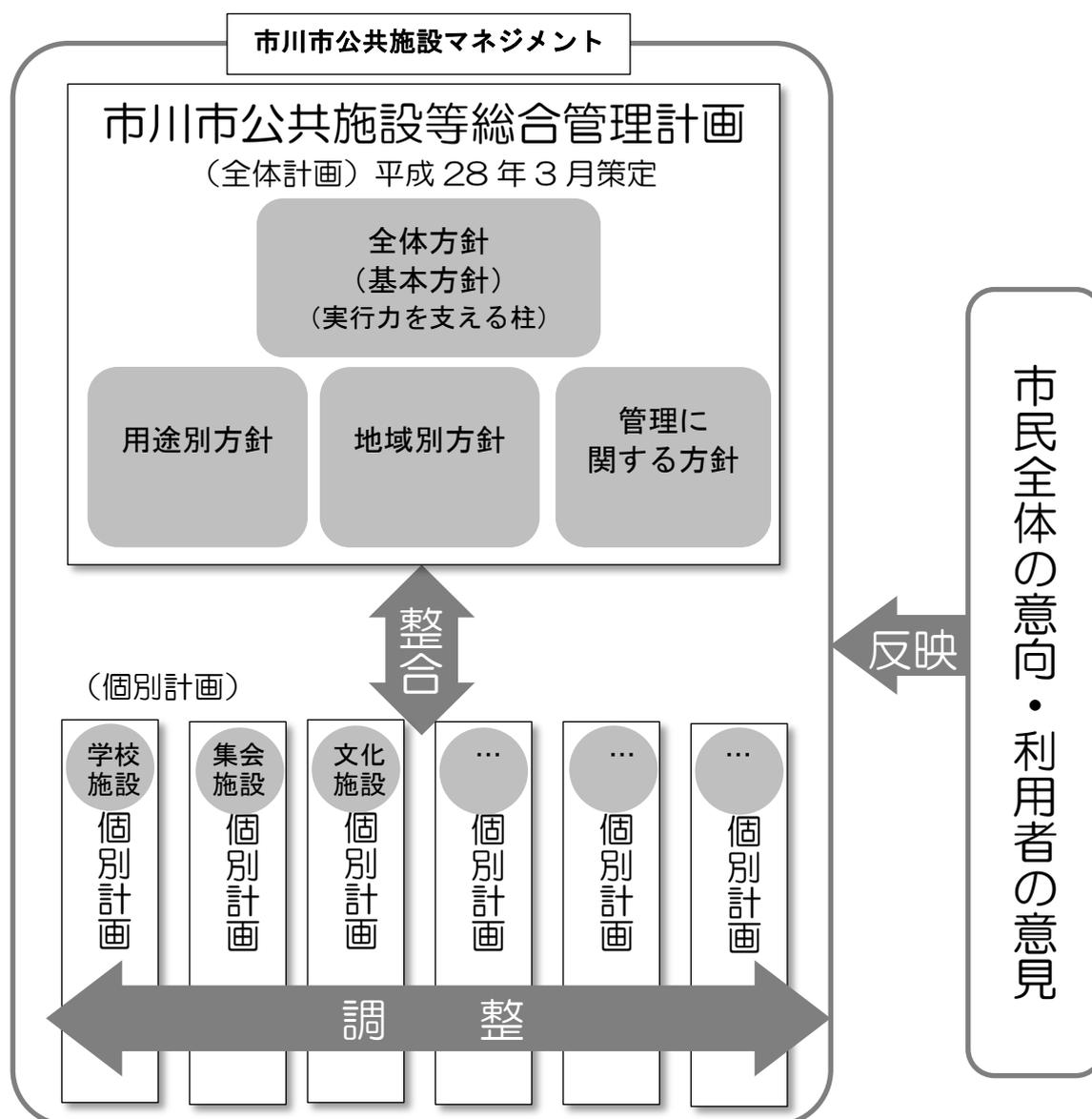
### 1. 計画の進行管理

市川市公共施設等総合管理計画の目標は、担当部門で策定する個別計画により達成されることから、それぞれの個別計画については、当該計画で定めた目標等との整合を図りながら、原則として平成29年度末までに策定します。

また、複数の用途の複合施設を検討するなど、個別計画相互の横断的な調整を行います。

個別計画の策定状況や削減した延床面積等を一元的に管理し、その進捗を常に把握することで、目標の達成率を検証していきます。

市川市公共施設マネジメントの体系



## 2. 推進体制の構築

公共施設等の保有量や適正な配置、総合的かつ計画的な保全、将来のあり方等については、今後の財政と公共サービス全体にかかわる事項であることから、目標を達成するためには、公共施設等の担当部門を中心としたうえで、組織の枠を超えた横断的な視点が重要となります。

計画の推進にあたっては、計画を管理する部門、財政部門、企画部門、公共施設等を担当する部門がその達成を共通課題として認識し、明確な目標をもって組織全体で取り組みます。

## 3. 市民との情報共有・合意形成の推進

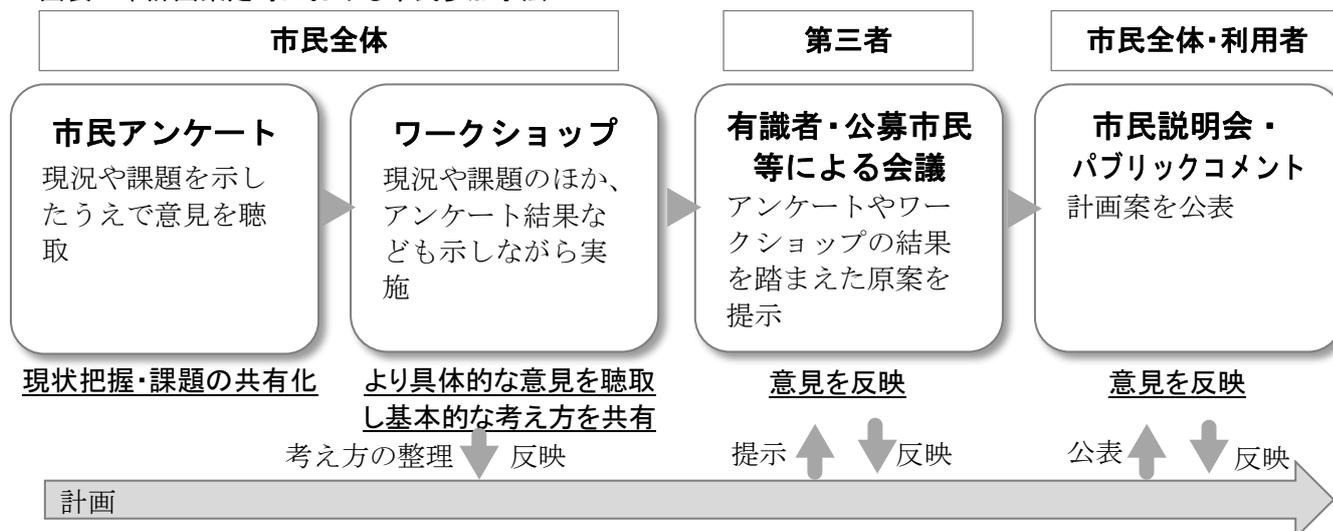
### (1) 策定段階における市民参加

本計画を策定するにあたり、市民の意向を把握するための市民アンケートや、市民参加のもとで施設の将来を考えるためのワークショップを実施し、そこで出た市民の意見を聴きながら進めました。

また、有識者や公募市民で構成された市政戦略会議での意見や市民説明会・パブリックコメントで寄せられた市民からの意見を反映しています。

今後、より具体的な個別計画を策定していくこととなりますが、本計画策定時の下記の手法を参考に、十分な市民参加のもとで、市民の意向や利用者のニーズを取り入れながら進めます。

図表 本計画策定時における市民参加手法



### (2) 進行管理段階における市民参加

個別施設においては、利用実態などの評価指標やその他の重要な指標を「主要な施策の成果に関する報告書（地方自治法第233条第5項）」等により広く公表するとともに、利用者アンケートなどを実施し、定期的に市民の意見をモニタリングしながら、公共施設の維持保全を行います。

また、個別計画に基づき、そのサービスの内容、施設の配置や存続等を見直す際には、利用実態や老朽化度、一人当たりのコストといった評価指標のほかにも、利用者の満足度、地域における役割などといった項目も勘案したうえで、前出の「(1) 策定段階における市民参加」に示した手法に基づき、市民参加のもとで市民全体の意向や利用者の意見を十分に反映させながら進めます。